令和元年6月1日

事業者 殿

主催 淡路労働基準協会

有機溶剤業務従事者に対する労働衛生教育ご案内

有機溶剤中毒の予防対策の実効をあげるためには、事業者が実施する労働衛生管理に加えて個々の労働者が、有機溶剤の毒性及び中毒の予防対策の必要性を正しく理解し、事業者が推進する諸対策に積極的に協力することが必要であります。

このため、厚生労働省におきましては、有機溶剤業務について、労働安全衛生法第59条3項に定める「危険有害業務従事者に対する特別の教育」に準じた労働衛生教育を実施するよう通達(昭和59年6月29日 基発第337号)しているところであります。

つきましては、当協会において、標記教育を下記の通り実施いたしますので、当該業務従事者の受講 方ご配意下さいますようお願い致します。

[記]

1. 目 時 令和元年7月30日(火) 9:00~15:30

2. 場 所 サンライズ淡路 (南あわじ市広田広田1466-1 TEL. 0799-45-1411)

3. 受 講 料 会員事業場 7,500円(税込) テキスト代含む 非会員事業場 9,500円(税込) テキスト代含む

4. 定 員 30名 (定員になり次第締め切ります) ※ 受講者 5名以下の場合は実施いたしません。

5. 申込期間 令和元年 6月 3日 (月) ~ 7月 19日 (金)

6. 申込方法 右記用紙に必要事項を記入の上、お申込み・お振込み下さい。 2名以上の参加申し込みのある場合は、申込書をコピーして下さい。

> ≪振込先≫ 淡陽信用組合 下加茂支店 普通預金 №0001026 淡路労働基準協会 事務局長 樫本武男

申し込み受付後は、受講料は返金できません。ただし、受講者の変更は可能ですが事前に必ずお申出下さい。

7. 申 込 先 淡路労働基準協会

(兵庫県洲本市桑間 295 TEL, 0799-23-0007 FAX, 0799-23-0988)

8. その他 筆記用具をご持参下さい。

※ 提出していただいた個人情報は、協会が責任をもって保管・管理し、本講習 (研修)の的確な実施の為にのみ利用いたします。

9. 教育内容

時間	科目
9:00~ 9:05	オリエンテーション
9:05~10:05	有機溶剤に関する関係法令
10:05~12:15	有機溶剤取扱上の留意点と作業環境管理について
12:15~13:00	昼食休憩
13:00~14:00	保護具の使用方法
14:00~15:00	健康管理について
15:00~15:10	休憩
15:10~15:30	閉講挨拶

- ※ 有機溶剤業務とは、次に揚げる業務等をいいます。
 - •有機溶剤等を製造する業務
 - ・有機溶剤含有物を用いて行う印刷の業務
 - ・有機溶剤含有物を用いて行う文字の書き込みまたは描画の業務
 - ・有機溶剤等を用いて行うつや出し、防水その他物の面の加工の業務
 - ・接着のためにする有機溶剤等の塗布の業務
 - ・有機溶剤等を用いて行う洗浄または払しょくの業務
 - ・有機溶剤含有物を用いて行う塗装の業務

) 会員事偉業場

) 非会員事偉業場

- •有機溶剤等が付着している物の乾燥の業務
- ・有機溶剤等を用いて行う試験又は研究の業務
- ・有機溶剤等を入れたことのあるタンクの内部における業務

有機溶剤業務従事者労働衛生教育 申 込 書

(○印要)

受講番号						
受講者 氏名 田和 平成 年 月 日 現住所 TEL TEL 所在地 TEL	※ 受講番号					
氏名 生年月日 昭和平成 現住所 TEL 会社名 TEL	ふりがな					
月日 平成 年 月日 現住所 TEL 会社名 TEL						
会社名 TEL 所在地			年	月	日	
TEL 所在地	現住所	TEL				
	会社名	TEL				
★印を除いて全部記入して下さい	所在地					

有機溶剤業務従事者労働衛生教育 受講票

月 日	令和元年7月30日(火)
時間	9:00~15:30
場所	サンライズ淡路

※ 受講番号						
受講者 氏 名						
生 年 月 日	昭和 平成	年	月	Ħ		
会社名						
光 出席印						
・この受講票は講習会当日必ず持参し、受付に提示						
	してください。					

・遅刻・早退は失格になりますので、時間厳守してください。

淡路労働基準協会

TEL. 0799-23-0007 FAX. 0799-23-0988